プロレタリア通信

第 18 号

1989年12月1日
定価 100円

連絡先
〒170-91
東京都豊島郵便局
私書箱59号

振替 東京 0-191397
アジア政治経済研究所

発行『プロレタリア通信』編集委員会

☆万国の労働者団結せよ！
被抑圧民族の解放
☆帝国主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義
☆スターリン主義打倒・国際非合法党の建設

東ヨーロッパの情勢と我々の任務

高橋　崇

〔一〕

東ヨーロッパにおける「改革」はあまりにも劇的である。

五年前、ゴルバチョフによって、ペレストロイカとグラスノスチが提唱されたとき、今日の東ヨーロッパの激変を誰が予想したであろうか。その兆しはポーランドで始まっていたとはいえ、共産党独裁イコールプロレタリア独裁がポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア、東ドイツであいついで瓦解をした。加えて、ソ連邦内の中央アジアにおける民族解放、自治の要求とバルト三国における独立要求は、一九二八年以降の民族政策の大転換なしにはおさまりそうもない。

だがしかし、いわれるところの「戦後ヤルタ体制の崩壊」「スターリン主義の崩壊」だとするのは拙速すぎやしないか。たしかに、国家憲法に定められた一党支配の原理原則は解体させられ、澎湃としてまき起る人民大衆の自由への渇望と蜂起を断固支持するものであり、新たな政治潮流、新たな真正マルクス主義の胎動を予感するに余りあるものである。だからと言って、「戦後世界体制」と「スターリン主義」がただちに解体しつくすことにはならないであろう。共産党は、共産党（スターリニズム）として、たとえ名前の変更によっても依然としてありつづけるのであり、資本主義にすべてが移行するわけではない。

両ドイツの統一によって、ドイツを中心とする中央ヨーロッパ圏が形成されるとき、世界の帝国主義者のみならず、労働者階級をはじめとする被抑圧民族、被差別大衆にとって一大脅威である。その可能性が全くないとは言いきれない。とはいえ、それは同時に今世紀最後の世界革命のチャンス到来でもある。

問題は、われわれが注目しつづけなければならないのは、世界革命の現実性を今日の東ヨーロッパの激動のなかに見い出すことである。一九一七年、結果として一国の労働者国家、ソビエト同盟として誕生しつづけなければならず、そして、スターリンとスターリニズムによって、「鎖国」を強要されたばかりか、自ら求めた。そうすることによって、労働者の祖国、ソ同盟防衛を全世界の共産主義者に強いたのである。戦後、自力革命派ユーゴスラビアを除いて、スターリンによって強制されたワルシャワ条約とコメコン体制は、今日まで生きながらえてきた。東ヨーロッパの革命的人民は、こうしたスターリニズムの遺物を乗り超えて突きすすむ可能性をもっている。

その場合、過渡期・社会主義はプロレタリアの目的意識性・自主性・社会主義の理念によって支えられているのであり、国有化・計画経済に限定され、党・特権官僚支配を結果したスターリン以来の「社会主義」にとってかわる潮流の登場が注目される。レーニン時代を前提しつつ、中国文革・一九五〇年代初期ユーゴ・KOR・モスクワ人民戦線・フォーラム等。更に幾多の運動・潮流の登場が予想されるが、東欧の場合「自主管理社会主義」を素通りできない。

例えば中核派が東欧激動ーペレストロイカの起点となったポーランド一千万労働運動と市場経済に純化したハンガリーとを一緒くたにしておいて「（東独フォーラムは）ハンガリー・ポーランドと異なり『社会主義擁護』」と持ち上げるとき思考の停止を意味する。

確かに「（連帯）政権は自己矛盾に引き裂かれる（革労協）」かもしれないが、「連帯政権」にまで押上げKORの「自治共和国論」に「結晶」していった一千万労働運動の闘いと意識と現実を理解することなくして、共産主義運動とソビエトが全権力を握ったとしてもそれの課題と任務は明かとならない。「自治共和国」への労働者の要求は「市場原理」「国家に対する社会のコントロール」等への幻想に支えられているとはいえ、国家の計画・自己規律や生産物「流通」・「拡大投資計画」や地域・労働力再生産への組織化を含め

イスラ

警察官もごく普通のありふれた人間だ。ヨッパライ運転もカッパライもネコババやスリもひったくりさえもする。はては、強盗からレイプ人殺しまで、この世のすべての犯罪を人並にするのが警察である。

ところで、人は清廉・潔白と正義を求める。当然警察は、社会の秩序と安寧を、法の番犬であることを使命・イデオロギーとして社会の上にたっていると自認している。この無辜の民を利用し権力を嵩に行使する犯罪は、上はパチンコ産業二〇兆円を喰い物とする業界団体の再編（遊技協の再編）と天下り団体の結成であり、プリペード・カード会社の設立である。

戦前戦後を通じて警察が直接業界団体と営利企業を行政指導することは前代未聞である。健全な遊技場（暴力団の排除）と「健全な業界」の育成を大義として権力を嵩にした介入である。そして、下は指紋の取り違え、非合法な情報収集、調書のデッチ上げ、拾得物の横領、被疑者への猥褻行為、被逮捕者を暴行致死させるという度しがたい権力犯罪である。

こうした、上から下までの犯罪は構造化している。

それでも、人は警察に正義を求めるのか。

T・H

た全社会・政治生活の基底に「直接的生産過程とそこで解決すべき諸問題」を設定し「そこへ還流すべき社会体制」を要求していることを見ておかねばならない。それは勿論生産力増大もふくむが賃労働制の終局的止揚－社会の全成員の労働義務、管理・労働・分配の平等、全成員の管理への習熟への課題をもふくむだろうし組合・ストライキ・管理者の選挙／順番制もふくまれるだろうし、これらをぬきにしてプロレタリアートの自己規律的組織としての「国家」は考えられない。ＫＯＲ等が国家と社会を対立させることは批判されるべきだが、自ら統治の課題に直面したＫＯＲ－連帯にとって「なんのために」が問われており、「スターリン主義打倒のため」は解答にならないし「プロレタリアートの自己解放」「人間的解放」（中核）一般も現実の課題とは無縁である。

戦闘的労働者運動を背景にした「自主管理派」が「市場原理」を伴った（初期ユーゴ、ＫＯＲ）ことのなかに見るべきは「資本主義の伸長」ということより共産主義運動の国家－直接的生産過程をめぐる計画・目的意識性・自主管理の狭さということである。

自主管理派と市場原理派との結び付きは工場が直接的生産過程の一単位であると共に経済計算の一単位であることに結び付いている。即ち①労働はその成果（物的形態）において客観化され（品質、「社会的必要労働」）、物的形態を媒介とする生産単位間の連鎖を媒介として当該労働が評価され、独立採算制等労働者が経済計算をとおして自己点検・自己監督可能であるが、他方価値法則論等介入の契機ともなる（ただし自己増殖する価値、資本主義的市場を構成する剰余価値の資本への転化－有機的構成をめぐる資本への専制は直接的生産過程が遮断できる）、②直接的生産過程はプロレタリアートの管理・分配・労働の平等や差別の解消、管理や統治の習熟の問題の基本である、③労働の支出自体は（生産拡大計画も含めて）①、②と関連する、④直接的生産過程は労働力再生産過程や差別克服の環をもなすものとして全国・全社会的であると共に地方毎・地域毎に独自に「計画される」等……全問題が連鎖的に結びついている。故に戦闘的労働運動に結び付いていない「市場原理」（ハンガリー、ソ連テクノクラート、今日のユーゴのインフレ・民族問題等）は階級的団結を掘り崩すが、「市場」を必要な経済計算なり労働の点検・プロレタリアートの自己監督の手段とすることは必要である。

「自主管理」に脈打ってきたプロレタリアートの要求は、コンミューン型国家－労働における人と人との関係－三大対立の止揚（文革）に脈打った要求と共通するものがあることを見逃すことはできず、これの「科学的解決」と離れた「全権力をソビエトへ」はありえない。

「市場を取入れつつその至上主義を批判」したり「民族自決運動の意義を認めつつその至上主義」を批判したり「管理機構への参加」「全権力をソビエトへ」を掲げる等相対的にバランスのとれた潮流の登場（モスクワ人民戦線）等もこれらの自生的な戦闘的運動・潮流の総括、接触の中から新しい潮流を作っていくに違いないのである。

われわれは、ここに注目しつづけなければならない。そして、「戦後体制」「スターリン主義」をわれわれ自身が革命的に粉砕しつくしてゆくのでなければならない。東欧における労働者人民はさらにつきすすんで、世界革命にまで進撃しなければならないのである。

ソ連邦をはじめとする東ヨーロッパ「社会主義」圏においては、①共産党の独裁、すなわち、プロレタリア独裁、②生産手段における国家所有そして、③生産における計画経済、さらに、④体制批判を許さない、信教、結社、表現などの政治的不自由等。

以上は、いずれも、マルクス・レーニン主義と似て非なるスターリン主義の遺物であった。たしかに、以上四点に収斂される「社会主義」は、ソ連邦を除いては崩壊しつつあると言って良いであろう。

一党独裁は、複数政党制や議会主義に、国家所有は、部分的に企業や個人に移され、その処分権も認められつつある。計画経済は、競争と市場原理の導入などが計られつつある。信教、出版、結社、表現などの政治的自由は、体制批判を含めて容認される方向にある。こうして、ブレジネフ時代の冷戦構造から新たな平和共存へ踏み出したのが、ゴルバチョフいうところのペレストロイカであり、東ヨーロッパにおける「改革」である。

（二）

わが日本帝国主義国内においても、未曽有の高景気に支えられ、所得格差にあわせるかのごとく労働者階級をはじめとする人民大衆の運動は二極分解の傾向にある。そうしたなかで七〇年代からはじまる急進的な環境保護運動は、スリーマイル島にひきつづくチェルノブイリ原発事故以来飛躍的に運動の裾野を広げてきている。

戦後民同型（総評・同盟）労働組合運動が金属労連（ＩＭＦ・ＪＣ）型新連合に収斂されるなかで約三千万の未組織労働者がとりのこされてきている。八百万新連合に対して八百万パート労働者が苦吟している状態にある。このことは、組合運動が反戦闘争や政治闘争の第一級の牽引者からの後退を意味している。これほどまで市民社会化・スラム化したなかでの市民運動・消費者運動は、なににもまして比重が高まってきたことはいなめない。ここに、売上税後の税制「改革」に対する農民と消費者の反乱・原子力発電に対する反対運動などを見てとることができるのである。特に、総評に代表された戦闘的組合主義と反戦闘争は、大きく転換をしつつあり、この数年間は、むしろ「市民団体」のヘゲモニーによる反戦闘争や人権擁護運動が一貫して推進されてきた。

とりわけ、われわれが関心をもちつづけてきた来日出稼労働者の権利の問題、アジアの被抑圧民族解放闘争への連帯、国内の被抑圧民族の自立の問題や反差別のたたかい、更には、反基地・反戦闘争、そして、反原発など、六〇年代であるなら当然、総評などが中心でたたかったであろう課題について、今や、「市民団体」がその担手となっている。

このことは、時代が変ったと言えばそれまでだが、単に組合の幹部の思想性や政治の貧困にあるばかりではなく、組合活動家それ自身においてもあの六〇年代の初々しさが失われていることによるものである。理論もさることながらその感性においてさえ疑われる仕儀となってはいないだろうか。

こうして、今や「市民団体」と女性を中心とする政治活動が定着しつつある。そして、これは、新連合のスローガンでもあるが、なんでも反対、反対ではダメでこちらからは提案しなければというのが流行である。それはまた、いくつかの選択を迫る運動へと発展してきているかに見える。この時代、この状況に既成政党はもとより、われわれ自身も大きな力となり得ていないという事実がある。

三里塚闘争にあってさえこの傾向は顕著だということができるであろう。

われわれは、東ヨーロッパの民衆蜂起のなかに新しい芽を見い出そうとしている。かの四月からはじまった中国の民主化闘争に際しても国際主義的な動きを見つけ出そうとしてきたし、そのことは、チベットや台湾に対する深い関心となってきた。ソ連邦や東欧における「改革」をより一層大胆におしすすめることが必要であり、われわれもまた、現在的に人間解放の道すじを学び推進するのでなければならないと決意しているものである。その指針こそ、われわれは自らの経験にひきよせて考えるとき、あの七〇年代の武装闘争のその敗北と総括過程で実践してきた反差別のたたかいであり、地域でのたたかいである。同時に、その事は、人々が「自由」に発言し、「自由」に行動できる政治的環境を提供できるかということである。すなわち、指導し号令をかけることでは決してあり得ないだろうということ、人々が自ら「オルタナティブ」しうることであり、自ら責任を分掌することである。このことを抜きに、「プロレタリア独裁」＝「ソビエト革命」もあり得ないということにほかならない。コミューンとはまさしくかかるものではないだろうか。

プロレタリア独裁やソビエトを解釈することではない。いわんや、暴力としてのみ理解しているようでは話にならないのである。

とはいえ、今日の市民運動がかかる展望をもちえているかどうかを問うているのでは決してない。むしろ、われわれ自身がもってきた「指導」なる概念とは何か、「指導」とは何かを問うべきであることを訴えているのである。これは、東欧の「改革」に触発されたからではなく、経験主義的に、わたし自身の体験にもとずいている。

ひとつは、素直にいって他人さまを「指導」するほどの力量をもちあわせていない。二つには、政治をもって文化を創造することはできないということである。蛇足ながらこの点では、かつての「プロレタリア文化大革命」なる標語にはその当初より疑問をもちつづけている。わたくしが強調したいのは、何をもって何を当該たらしめるかということであり、第二に、そのような政治行動の自由を今日的につくり上げてゆかなければならないということである。

ところで、さきに状況を見てきたように、政治党派が今日の状況に十分コミットできていないということ。このことを深刻に受けとめなければならないであろう。

〔三〕

わたくしは、東ヨーロッパと日本の大衆闘争の現状からも左翼は統一されなければならないと考えている。

『プロレタリア通信』一四号において、「新しいブント共闘をめざして」と題してブント共闘なり、ブントの政治フラックの形成、あるいは新党形成について簡単な基準を示しておいた。

『プロ通』一四号では、我々の立場、すなわちブントとは何か、われわれは、第一次・第二次ブントをどのように把え、どのように総括しているのか、その立場を先ずもって明かにしている。そのことを最も象徴的に表現すれば、「われわれは権力を見た」と表現されている。このことを断固として継承するものとして党も、また共闘もあるということである。第二に、独自の政治潮流が主張されている。それは、三里塚をはじめとする反戦、反基地、反安保闘争である。このことは、すぐれて、権力とのシビアな関係として把えられている。そして、権力という場合、被差別大衆、被抑圧民族との連帯が政治路線として獲得されなければならないと主張されている。繰り返すなら、単に相手を見すえているのみならず、自らの力を何処に蓄え樹立するのかを念頭においているということに他ならない。第三に、ブントの総括にかかわることであるが「議論」の対象を革共同イズムと一線を画するということである。

なにゆえに第三をもち出したかと言うと、協商懇＝建党協、社会主義連合＝社会主義懇がおしなべて、革共同批判を「テロリズム反対」、「ゲリラ反対」なる戦術問題に矮小化しているからである。彼らは、構造改革派を中心とする「党派共闘」、「党建設運動」であった。そして、彼らは、将来にわたって自らの手足を縛るような基準を設けている。つまり、綱領による党建設を主張しつつ、その綱領は、自らの手足を不自由にすることをうたっているわけであり、しかも、革命的理論が熾烈な階級闘争のうちに獲得されることをあらかじめ放棄したものとなっていることである。もっとありていに述べれば、「最大限綱領」と「最少限綱領」主義者のあつまりを結集しようとしているのである。

革命理論なくして、革命などなり得ないであろうが、だがしかし、われわれのこの三〇年間の血の犠牲の一切を引き受ける覚悟なくして革命理論など生まれようもないではないか。であるが故に、実践的継承とともにブント共闘、新しい政治潮流は形成されなければならないのである。いうまでもないが、前を向いて歩いているのは、わたくし一人であるなどと思い上っている人間がいるとすれば、そうした御仁にはどうぞ勝手に歩きなさいと言う外はない。

理論の党派性を認めないわけではない、具体的実践をどのように理論化してゆくのかがより重要であると主張したい。

私は、「ブント共闘」が成功し、ブント協議会のようなものが形成されるとするならブントの第何回大会などと正統性を表明するよりは、ブント魂をもった新党結成につきすすむべきであると考える。二度も内部崩落をとげたブントの再建は、茶番以下である。今日、「五派十五流」といわれる現況を呈しているのであって、その正統性を競うよりは、明確にブントそのものを乗り越えて断固としてつきすすむのでなければならない。ブント総括については、

学習用パンフレット

『戦後革命運動から
　何を学ぶべきか』。

『プロ通』一五・一六号、

「新左翼の総括」(上)・(下)

を是非とも一読してほしい。

日本は、自民、社会、公明、民社四党一致のもと入管法の改悪法案を上呈し衆議院を通過させた。

在日朝鮮・韓国人のハンガースライキの抗議にもかかわらず、取り締りと罪則強化の法案であり、人権を無視したものとなっている。この法律は、より多くの来日出稼ぎ労働者の条件を悪化させることは疑いないところである。海部首相は、在日朝鮮・韓国人の子弟がいじめにあっている現状の善処を求める朝鮮総連合会の訴えに「ぼくがいじめたわけではない」とうそぶいた。海部の歴史認識と人権感覚はかくのごときである。この無責任と排外主義を断固粉砕してゆくのでなければならない。

わたしは、これまで、アイヌ民族の自立、沖縄の解放を支持してきた。そして、この夏、台湾の革命的解放をかちとらなければならないと遅ればせながら決意したところである。われわれの政治路線について、

学習用パンフレット

『なにからはじめるべきか』、『プロ通』九号、一二号

を是非参照してほしい。

三里塚空港粉砕闘争は丸二十二年すぎた。そして、事業認定からさえ二〇年がすぎた。

にもかかわらず、三里塚芝山農民は、空港をこばみつづけ、二十四時間の検問体制に対してさえ敢然とたたかいづけている。木の根・小川源さんをはじめ二期用地内農民は一寸の土地も売らない。「問答無用」話し合い拒否を貫き、何時も闘いの先頭にある。こうした農民魂に鼓舞されて労働者をはじめとする市民・学生の支援の決意は、一層強固にうちかためられてきた。

この農民と支援の連帯・団結に恐怖する政府空港公団は、本年、春から秋にかけて、あいついで、「成田治安法」を適用してきた。「九〇年度概成」がほぼ不可能となった政府空港公団のアセリの証明でもある。われわれは、政府空港公団によるいかなる攻撃にもひるむことなく、農民と支援のきずなをさらに強固にうちかため、その意図を完膚なきまでに粉砕してゆくであろう。

三里塚芝山農民の不撓不屈の精神に学ぼう。

三里塚へ。三里塚へ。三里塚現地へ！！！

万国の労働者団結せよ！

世界革命万歳！

侵略反革命の拠点　三里塚空港を粉砕せよ！

今日、日本国内にはフィリピン、中国、パキスタンをはじめとした、多数の外国人労働者が来日している。資本主義による侵略の象徴がかつては電信と鉄道であったように、今日それを象徴するものは、高速度デジタル通信網と、国際空港となっている。これらは相互に補完しあい、後進的資本主義諸国のプロレタリア人民の旧来からの生活諸条件を極めて急速に崩壊へと追い込んでいる。日本資本の直接的指導の下での開発による先住諸民族からの土地とりあげはいうにおよばず、漁業資源の乱獲、森林資源の破壊と、日本資本による直接的破壊だけですら、あげればきりがないであろう。日本資本はこれらの諸国における現地産業資本を、自己の金融支配下におくとともに、中間製品生産基地、また、中程度技術水準の完成製品の生産基地として自己の資本の循環の一部分として組み込まんとし、こうした諸国のプロレタリアート人民を直接間接に収奪している。これら総体としての日本資本による侵略が今日、日本における外国人労働者の急増という状況を形成していることを見ておかねばならない。

今日、日本のＯＤＡはいわゆる経済大国の義務として喧伝され、世界中にばらまかれているが、これらの内実が日本製品の押し付けに他ならず、　世界中の被抑圧人民の非難の的となっている。これらＯＤＡを先兵とした日本資本主義の対外膨張主義の具体的拠点として三里塚空港が存在するのである。こうして外に向かっては対外侵略の一大拠点として存在する三里塚空港は、同時に成田治安法に象徴される非民主的、反人民的警察権力の牙城として存在している。我々は世界の被抑圧人民の解放闘争に連帯するためにも、日本のプロレタリア人民の階級闘争を押し進めるためにも、この三里塚空港を廃港に追い込んで行かねばならない。

■一〇・七三里塚東京集会報告

三里塚に緑の大地を！労働者学生市民の会は十・十五三里塚現地集会の前段集会として一〇月七日豊島勤労福祉会館において十・七三里塚総決起集会を開催した。集会には三里塚現地を始め三十名ほどが結集した。政府空港公団による現地団結小屋に対する成田治安法の適用による使用・立ち入り禁止弾圧の直後ということで集会は終始緊張した雰囲気のなかで三里塚現地からの報告に聴き入った、以下は現地報告の抜粋である。

一　成田治安法

この治安弾圧立法は七八年三・二六管制塔占拠闘争に恐怖した政府自民党が法案の作成・提出までわずか十七日間、国会審議二～三時間で強行成立させた前代未聞の法律であり、あの悪法といわれた破防法を上回る悪法である。破防法ではまだその弾圧対象に一定の枠がはめられているがこの成田治安法では「この法律において『暴力主義的破壊活動者』とは暴力主義的破壊活動等を行いまたは行うおそれがあると認められるものを言う」となっているように権力の勝手な拡大解釈を許し反対同盟農民と三里塚に出入りする全ての人民をその弾圧対象にしている。

二　団結小屋使用禁止の根拠

ある団結小屋ではかつて誤認逮捕された人が出入りしていることをその根拠にし、他の小屋ではずっと以前に逮捕者が出たということをその根拠にし、労農合宿所についてはそのような人物が利用していることがその根拠だなどと堂々と新聞発表している。この異常な感覚が成田治安法の反人民性を表している。権力の狙いは反対同盟農民と支援勢力を切り離して反対同盟農民を孤立化させ「話し合い」のテーブル」に引き出し二期工事に「協力」せしめるものに外ならない。

三　土地収用はできない

成田治安法で団結小屋を使用禁止にはできても「土地は売らない」という反対同盟農民が頑張っている限り農民の土地を取り上げることはできない。確かにあちこちでブルドーザーが唸り声をあげ農家の「軒先にまで迫る二期工事」攻撃がかけられている。しかし、反対同盟農民の農地・宅地・出荷場等が二期工事をあちこちで寸断しているのも事実である。このため空港公団は今年度予算の四十%を消化できないでいる。来年度も予算を計上しているが敵権力が認めているように消化達成のメドなど全く立たない状態である。この苦境を打開するために農民と支援勢力を切り離して農民を丸裸にするために成田治安法を適用してきたのである。

四　反対同盟農民の痛みをわがものとしなければならない

いろいろ述べて来たが大事なことは二期工事内には四つの部落があり出荷場がありお宮があり：：というように農民の生活の場が存在しているということである。事業認定の失効までの二十年間は農民にとっては政府空港公団との対決の二十年間であった。二十年というと子供が生まれ成年に達し将来の生活設計を保障してやらなければならない期間であるがそれもしてやることができない、日常生活は全て監視され農作業に出るのにも子供を学校へ送り迎えするのにも執拗な検問を突破しなければならないというような不自由な生活を強いられる毎日をすごしているのである。こういう日々の生活のなかで「一片たりとも土地は売らない」決意で闘っているのである。こういう農民の痛みをわがものとしていってほしい。

五　日常的な交流を増やして三里塚により多くの人々が訪れることを希望する

最後に三里塚農民を孤立させないためにより多くの人々との交流を実現していきたい。この会には知念さんもおられることであるし芸能などを三里塚に持ち込んでもらいたい。踊り歌など何でもよい。そのときちんとお金をとってやってほしい。

■一〇月一三日、日本教育会館で「前田俊彦さんを迎えて語り合う集い」が開かれた。

十月十三日、日本教育会館で前田俊彦さんを迎えて語り合う集いに百人ほどが集まって開かれた。

前田さんと言えば「どぶろく裁判」で有名だが、かなり以前発作で倒れお見舞いに駆け付けた知人らの顔の見分けもつかないというほどの重症であるということを聞いていただけに今回三里塚集会のため上京されるということを聞いてびっくりしてしまった。八十才になってもなお三里塚に激しい情熱を燃やしている前田さんの熱意に励まされて（会費は高かったのだが）お金の問題ではないと考え病気快気と八十才を祝う集いに参加した。

いくら病気が良くなったと言っても病人は病人だから痩せ衰えた身体でヒナ壇の中央にちょこんと座っておられるものと想像していましたが前田さんは以前の姿と全く変わらない様子で人々と話し込んでおりました。本当に病気で倒れていた人だろうかと疑いたくなるほどの元気さでした、二時間ほどの集いであったが前田さんは少しの休みもなく会場内を動き回り人々との再会を喜びあっていた。会場には前田さんの活動と顔の広さを反映して著名人はもちろんのこと三里塚反対同盟からは熱田代表と秋葉救対部長が駆け付け各地の市民運動の活動家らが大勢参加した（なお当日所用で来られずにメッセージを寄せられた人が百十名もあったことをしるしておきます）

挨拶の最後に前田さんが戦線復帰の決意を述べられた。さすがに緊張されたのか第一声が出て来るまで苦しそうであったのでみんなが心配して会場が一瞬静まり返った。前田さんは言葉をかみ締めるように話された―一時は引退も考えたが世の中がふたたび大変な時期に来ているので家にじっとしていられなくなったと熱い思いを語り瓢鰻亭通信も来年正月より再刊していく予定であると語られ会場から万雷の拍手を受けた。

前田さんは十月十五日の三里塚集会でも身体の不自由さをおしてあちこち歩き回られ三里塚の緑と大地の匂いを久し振りに満喫されていた事をお知らせしてこの報告を終わります。

■一〇・十五闘争報告

事業認定失効・強制収用粉砕！

一〇月一五日の三里塚現地集会は八月二十九日の戦旗派団結小屋、そして九月十九日の九カ所の団結小屋に対する成田治安法の適用という、運輸省による不当な弾圧行為に対し、そうした弾圧をはねとばすかのように予想を上回る一〇三七人という規模のもと開催された。集会は石井武さんの、公団による事業認定の期限に対する無原則かつ不当な解釈に対する批判、そして、「権力が土地を取り上げようとやってくるなら、正当防衛の闘いであり、やれることはなんでもやって必ず勝利しよう」という力強い開会宣言から始まり、熱田代表の挨拶、そして石毛博道さんから基調提起がなされた。

この二〇年にわたる生活を支え、国家の収用権発動を阻止してきたものが、代執行阻止闘争、東峰十字路の闘い、小泉よねの闘い等、体をはって闘ってきた実力闘争の闘いであり、第二に二期用地内にあって、収用法による法的侵害、警察による日常的人権侵害と闘い続け、営々と部落の生活を築きあげてきた用地内農民の闘いである事を明かにし、現在の状況下で闘争を以下の三点に絞って闘い抜くことを呼びかけたものである。

第一に、工事強行に伴う、生活侵害、農業破壊に対し、実力抵抗、法的手段とあらゆる方法で闘うこと。第二に、成田治安法の適用に対する闘いを裁判闘争をはじめとして進めること。第三に空港建設がもたらす、様々な矛盾が、生活破壊・農業破壊・乱開発となっていることにたいし、生活と農地を守り、部落を守る闘いを多くの人々と手を携えて押し進めること。であった。

続いて用地内から「我々が土地を譲渡しないかぎり絶対二期はできない。今回も一千四百七十億円も予算をつけたって、虫喰い工事になるだけだ。事業認定失効まで闘い、その後も廃港まで頑張ろう！」と、小川源さんの弁があり、集会は成田治安法を適用された四つの団結小屋、カンパ要請を秋葉哲さん、薫風編集委員会から福田徹さんが発言し、長船労組、日本原の内藤さん、女川原発設置反対期生同盟会の阿部さんからのメッセージが代読され、福富節男さん、わくわくツアーの平井えり子さん、泉州沖に空港を作らせない住民連絡会の小山広明さん、東京水道労組、釜ケ崎日雇労組、三里塚の土地収用を許さない首都圏行動、関西相談会上坂喜美さん、三里塚に緑の大地を労働者学生市民の会、八九反戦反核東京集会実行委の高見圭司さんらが連帯挨拶を行なった。スローガン採択は下山久信さ

ん、団結ガンバローを堀越昭平さんが行ない、澄み渡った秋空のもと、中郷十字路までのデモ行進へと出発した。

■労農合宿所消火活動妨害糾弾！
再建資金・物資のカンパを！

一〇月二十二日午後三時頃より労農合宿所で出火、権力機動隊の意図的な妨害により、消化活動が遅延し、為に本館・新館・旧館など三棟が消失するに及んだのである。さらにはこの合宿所出火をよいことに運輸省は労農合宿所のたつ土地の強奪を画策、これに対し、反対同盟は二十三日の現場検証後、整地作業・資材の搬入を開始し、昼夜わかたず突貫工事で二十四日午前五時には一棟の建物を完成させたのである。こうした反対同盟による奮闘により、出火焼失を機に合宿所及び共有地の封鎖を狙っていた公団・機動隊の目論見は見事に破綻し、合宿所の門から庭にバリケードをめぐらし、実質的な使用不能状態に追いこもうとする攻撃をしかけてきたのである。これに対し、反対同盟は身を挺して抗し、その際小川源さんが負傷するなどあったが、合宿所を守り抜いたのである。

いうまでもなく労農合宿所は単に居住管理したきた連帯する会の団結小屋でなく、反対同盟の数々の会合や行事に使われ、また、わくわくツアーや今夏のピースサイクル、子供共和国など三里塚を訪れる多くの人々の宿泊施設として利用されてきたのであり、三里塚闘争の極めて重要な拠点のひとつである。反対同盟と連帯し合宿所の再建を闘いとり権力の攻撃を打ち破ってゆかねばならない。

今回の消失では付近の農家の精米作業等の為に旧館に保管されていた米二百七十俵も消失・冠水し、その米を含め被害総額は一五〇〇万円にも及ぶものと考えられ、反対同盟では合宿所の一日も早い完全再建に向け資金・物資の緊急カンパを要請している。同盟員・読者諸氏の絶大なるカンパを要請する。

カンパ送付先　郵便振替口座
口座番号　東京　二－八一〇四四
加入者名　三里塚闘争連帯
労農合宿所

■一二・一六 三里塚
東京集会に結集せよ！

今年の一二月一六日で、三里塚空港の事業認定告示以来二〇年を迎える。その間三里塚の農民達は政府空港公団による土地収用の強迫、権力機動隊による様々な嫌がらせにこうし、断固として自らの土地を守り抜き、闘い抜いてきたのである。この二〇年という年月の重みこそまさしく政府空港公団が「過激派がいるから買収できなかった」といったデマキャンペーンの破綻を見事に語っている。まさしく農民自身の主体的な決意なくしてこの二〇年という年月は越えられなかっただろうからである。労農合宿所の焼失と、その電撃的なその再建という事態をみるまでもなく、反対同盟の闘志にいささかの衰えもないことは明かである。我々はこうした反対同盟に断固として連帯し、ともに三里塚闘争を闘い抜かなければならない。

一、二期工事・強制土地収用を粉砕せよ！
一、侵略反革命軍事空港を廃港に！
一、収用委員会再建を阻止せよ！
一、侵略反革命前線基地を解体しよう！
一、用地内農家と団結し拠点を防衛しよう！
一、成田治安法適用をはねかえそう！
一、労農合宿所を守り抜こう！
一、反対同盟とともに勝利の日まで闘うぞ！
一、一二・一六 三里塚東京集会に結集せよ！

「写真で見る戦争責任」

東京では、この十二月、七カ所、七つの写真展実行委員会のもとで丸一カ月間、福島菊次郎写真展が開催される。

妨害はすでに五カ所、五つの実行委員会にあり、「十二月連絡会」は、あらゆる事態に対応すべく協力体制を整えつつある。

福島菊次郎写真展は、栃木県鹿沼市、同県那須郡西那須町、東京・世田谷などで、この春から夏にかけて、あいついで中止に追い込まれた。また、九月二・三両日、栃木県小山市で開催された写真展には、右翼団体が連日街宣車を繰り出して妨害を続け、ついに二日午後十一時四十六分ごろ会場である小山市中央市民会館に銃弾が打ち込まれた。

かくも、右翼によって妨害される写真展をなんとしても成功させなければならない。

大喪が国家行事であったように、大嘗祭を国家行事化せんとしている。大喪が政府・マスメディアの全てをもって天皇制一色に塗りつぶされたにもかかわらず、大喪に反対する声は全国津々浦々であがった。あの戒厳下において、全国百カ所を越えて抗議行動が展開された。

我々は、大嘗祭粉砕闘争を闘ううえでも、この写真展を成功させなければならない。

告発――写真で見る戦争責任
福島菊次郎写真展12月連絡会日程

中野
日時：12月2日(土) 3日(日)
AM10:00～PM7:00
場所：中野区文化センター 1F 美術ギャラリー
入場無料
主催：写真でつづる戦争と平和・中野の会　03 385 3907

小金井
日時：12月8日(金)
AM12:00～PM9:00
場所：小金井上の原会館
催物：戦前・戦中の教科書展示
会場カンパ 500円
主催：写真展実行委員会　0423 85 9139

新宿
日時：12月9日(土) PM1:00～PM7:00
10日(日) AM10:00～PM4:00
場所：飯田橋・東京都高人情報センター
催物：9日PM5:30から寺井一通コンサート
ビデオ上映　戦前・戦中の国民教科書展示
入場カンパ 300円
主催：写真展・新宿実行委員会　03 987 7155

国分寺
日時：12月12日(火) 13日(水) 14日(木)
AM11:00～PM7:00
場所：国分寺市本多公民館・集会展示室
入場無料
主催：経済と憲法会　0423 23 3076

三鷹・武蔵野
日時：12月15日(金) 13:00～20:30
16日(土) 10:00～20:30
17日(日) 10:00～17:00
場所：武蔵野芸能劇場
催物：福島菊次郎写真プラス自主製作戦前の写真パネル
教科書展示（明治～敗戦）
ビデオ「飛ばされた戦艦」「ゆきゆきて神軍」
協力カンパ 600円
主催：天皇元号おことわり集会実行委員会　0422 44 0364

福生
日時：12月23日(土) 24日(日)
AM10:00～PM8:00
場所：福生市民会館・展示室
催物：ビデオ上映 23日 2:00 講演 もののべながおき氏
入場無料
主催：福生〈草地・まち・くらし〉を考える会　0425 51 8906

阿佐ヶ谷
日時：12月19日(月) 20日(火)
場所：産業会館　その他未定

20　21

戦後帝国主義の諸問題

帝国主義と民族植民地問題

〈はじめに〉

第二次ブントが「世界同時革命」「三ブロック階級闘争結合」をかかげた時、それはすでに抽象的「世界革命論」ではなく、現実の帝国主義／新植民地／「労働者国家」を貫いた国際階級闘争の渦中にあってこれの理論的・実践的指針とせんとしたものであった。

とりわけ民族植民地解放闘争と帝国主義国革命運動の現実の結合があり、他方では糾断や、相互のプロレタリアートの立場の相違の明瞭化も進行した。

帝国主義の分析あるいは又新植民地主義・NICSの分析は従ってまず、帝国主義国－民族植民地国プロレタリアートの（政治的には自決権をめぐる）相互の立場の相違と、基底的な相互のプロレタリアート（更に農民）の同一性との連関とを明かにするものでなくてはならなかった。（それは資本主義の絶対的相対的剰余価値生産なり資本蓄積と相対的過剰人口なりの把握ぬきには有り得ないだろう）。

次に、帝国主義論の出発点をなす集積・独占・金融資本／（世界の分割）自体が、世界資本主義の植民地主義的支配・再生産の構造であることが明かにされなくてはならなかった。

このことは、日共－ウノを貫く資本主義／帝国主義の「段階」、「逆転」論議（自由競争↑↓独占、固定資本巨大化）のスコラ的一国主義的論議を排し、「植民地主義的支配を根幹とする帝国主義国資本の巨大集積」という「現実の世界資本主義」の概括としてレーニン「帝国主義論」があったのだということでもあった。（従って又、「資本論の延長」「純粋化傾向の逆転」論議とも次元を異にする）

しかし、「危機の理論」なり「長期波動論」なりが要求している（循環性恐慌とは区別された）、資本・生産力の過剰の問題は、生産の集積－産業構造－労働様式－（プロレタリアートの）生活様式をとおした広義の「資本の過剰蓄積と労働者大衆の『貧困』（更に農業・民族植民地問題）」問題として独自にたてねばならないだろう。

この帝国主義と民族植民地問題、帝国主義と独占－金融資本、資本の過剰と労働者（農民）の「貧困」、更に戦後反革命と世界資本主義との相互連関、を貫いている理論的把握は実践的課題と固く結び付いていると確信している。

帝国主義と民族植民地問題の把握においては、帝国主義－新旧植民地主義諸国プロレタリアートの相互関係＝「相互の立場の相違と連帯」が不可欠である。

その場合、民族自決権をめぐる立場の相違が前提となるが、同時に世界経済を統一する帝国主義国資本（独占・金融資本）による賃労働の国際的分割支配（更に農民の分割支配）の把握が前提となる。

従って「絶対的相対的剰余価値生産」の問題は帝国主義と民族植民地問題の解明においても不可欠であるが、しかし旧来の新・旧左翼において理論外とされてきている。

日本共産党の見解は直接統治と間接統治の違いを軸に

◆　植民地主義とは政治経済的併合・従属的資本主義化、並びに封建的支配階級との同盟

新植民地主義とは帝国主義統制下での私的資本主義・経済発展といった世界的な民族支配－支配階級の系列からの分析と

◆　買弁資本の帝国主義への従属・軍事基地化、民族ブルジョワ政権の妥協性（国家資本主義化と帝国主義への従属）、封建制の温存、土地改革の不徹底、これに対する労農同盟、完全独立の闘いといった新旧植民地国内階級関係

との並存に終わっている。

それは民族「自立」にとどまってプロレタリアートの国際連帯の思想にゆきつかず、又土地解放にせよ民族自決にせよ、既述のごとく世界的な帝国主義の労働者・農民支配、その国際的分割支配との闘争と結びつけることができず、一国主義・ブルジョワ民族主義に転落する。

この点はウノ系新左翼にも共通している。

たとえば中核系の民族植民地問題把握は……従属－帝国主義経済勢力圏という支配従属系列論と被抑圧民族国の「非有機的発展」のセットとなっており、工業化の困難さ等々とも併せ代々木植民地論の踏襲となっている。（金融資本的蓄積様式→農業・農民問題の解決不能→後進国・半植民地国への転嫁→モノカルチュアというウノ系列からの把握もあった。しかしウノにとって農業問題とは「工業への農業の従属」という一貫したものではなく、本来農村過剰人口を分解吸収すべき工業であったにもかかわらず帝国主義段階＝株式資本－固定資本巨大化－有機的構成高度化によって過剰人口を吸収できなくなった、即ち農村過剰人口の「救済者」であった資本主義工業が帝国主義段階に入ってその機能を果たさなくなった－いわゆる『逆転』－という矛盾した代物でしかない。従って後進国・半植民地への転嫁構造を語ることはできず、またその前資本主義的関係（大土地所有）との関連もなく、しかも「農民問題」の転嫁なら、その前に「賃労働問題」の転嫁があるはずであろう。）

この「非有機的発展」「非接合的」－従属の再生産を徹底化させたのは周知のごとくアミン等従属経済論であった。後進国においては工業や金融や農業や市場や進歩の諸要素が相互に接合的・相乗的でなく個々に帝国主義強国に統合されてしまっている、ということを不等価交換論と共に突き出した

のであるが、その結論として帝国主義国は「接合的」「有機的」ということになってしまうのである。

新・旧植民地諸国で、帝国主義国にバラバラにされつつ統合されているのは単に個々の産業・金融……でなく、賃労働もそうと考えなくてはならない。しかも一般的に「統合」「従属」でなく、帝国主義国の賃労働……工場制度や相対的過剰人口（……や工業への農業・農民の従属）といった諸制度の国際的拡大という性格をも持ち、しかも民族抑圧や政治的軍事的従属・併合をテコにした二重の抑圧・分断・重圧としてあり、従って民族抑圧の社会経済的内容としても存在している、ということが重要なのである。

このことにともなって帝国主義国プロレタリアート（農民）と新旧植民地国プロレタリアート・農民の連帯と相互の立場の相違―政治的には自決権をめぐり、経済的には帝国主義国プロレタリアートの特権的地位の廃止を前提にしつつ、帝国主義国プロレタリアートの独自の任務がでてくるのである。

＜プロレタリア＞

◇　具体的には、新植民地国プロレタリアは文字どおり当該産業資本の支配の下にあるが同時に、帝国主義国／新植民地国間直接・間接的生産過程統合下での帝国主義国プロレタリアに比しての極度の低賃金。さらにはその超過剰余価値の一大部分も本国に送金され（米国の対外投資のうちでも低開発国への投資は利潤の本国送還の比重が高い）新植民地国の停滞は再生産される。

◇　帝国主義国で「低級化」した単純労働、労働集約部門、公害労働の移植、下請け化。

これは帝国主義国での移民労働、外国人出稼ぎ労働者が帝国主義国で強いられる底辺労働・差別労働と同一の意味をもっている。

あるいは帝国主義国労働者の直接・間接の植民地労働者への労働の指揮……。

◇　帝国主義国（並びに新植民地国）資本のための相対的過剰人口としての位置をもつ都市スラムの発展並びに農村。

等々が帝国主義国絶対的 相対的剰余価値生産（熟練の駆逐、労働の差別・競争、階層分裂、専制と工場制度／相対的過剰人口）＝その工場制度や労働者分裂支配の国際的拡大と民族抑圧の絡み合いという意味を持ち、帝国主義国プロレタリアートの特権的地位化という面をもつ。

＜農民＞

他方、新旧植民地下の農民こそは前資本主義的土地所有下にあえぎ、又帝国主義的資本のための農民・農業＝モノカルチュア・低賃金労働力供給源等に転化されるが、それは又帝国主義国農民問題＝工業への農業の従属……の矛盾の転嫁・民族抑圧と一体化し加重化されつつ転嫁された形態でもある。

①　前資本主義的大土地所有

新植民地主義の古典的一類型とされる前資本主義的大土地所有・地主制（中南米・フィリッピン等で今日でも社会構造の重大な要素である）は封建制を継承している面もあるが、植民地的・強権的略奪や資本主義化の結果でもある。（すなわち封建制の再編成、国家自体未形成（土地共同所有）と略奪地プランテーション化との並存、原住民放逐―土地略奪と大土地所有等々を出発点としつつ世界資本主義支配下、更に分化してきた。アジア、アフリカ、中南米においてそれぞれ近似的に類型化される）

いずれを出発点とするにせよ、徴税、商品経済、植民地化による世界資本主義との結び付きが農民を分解・没落させ、一方における土地の集中、他方での土地の手離し、農業プロレタリア化、小作化を押し進めてきたのであるから（戦後土地改革の動きもあるが）、大土地所有・地主制の撤廃というブルジョワ的革命ですら、それを担う農民、プロレタリアはそれにとどまらない国際的視野を要求されてきたのである（「世界革命の一環としての反帝・反封建革命」等）。

そしてこれらは新植民地主義の寡頭支配、腐敗と帝国主義の結び付き、支配階級による剰余生産物の濫費と産業的蓄積の阻害ならびに外国（帝国主義）商品への浪費的支出の源泉の一つとなってきている。ＮＩＣＳを考察する際にも、それの背後にあるこれら諸地域、諸問題（韓国／ＡＳＥＡＮ、ブラジル／中南米）と一体に考えなくてはならない。（後述）

②　モノカルチュア化、安価労働力供給地帯化

従って外国帝国主義への農産物供給地帯化するといっても副次的または市場変動性の高い農産物供給地帯化している（嗜好品―紅茶、ココア、コーヒー、バナナ、ピーナツ、砂糖、工業用原料―綿花、ゴム等）。これらは戦後の「第一次産品問題」＝価格低下／代替品の登場／世界貿易に占める工業品の比重増大―をもたらす原因となった。

これらの結果として、新植民地諸国農村の総体としての外国資本主義のための土地と安価な労働力の提供、さらには外国資本主義のための相対的過剰人口化が進行し、対極には食糧不足、飢餓、土地手離し、都市への人口集中、スラムが進行した。

この農村の外国帝国主義のためのモノカルチュア商品農産物供給地帯化は大土地所有、プランテーションのみならずアフリカ等小農地域にも進行し伝統的農業解体、食糧自給率低下、地力低下を加速化し、アフリカ「飢餓」の重大な原因となった。

（第三世界の穀物輸入は一九六〇年二〇〇〇万ｔ→一九八〇年代一億ｔ超。アフリカは一九七四年一一五五万ｔが一九八四年三〇七四万ｔ）。

このようにして農業国なのに食糧不足、農業生産力の低下、地力低下……が農民の貧困・搾取・従属と重複し、更には産業資本―外国資本製品の販売市場化（工業製品一般のみならず緑の革命等を典型とする農薬・種子・農業機械等の販売市場）、農民の階層分化が進行する（農村の「構造」に加えて、第三世界政府の外貨獲得策や上層の伝統的主食からの転換、帝国主義の巨大資本・アグリビジネスによって）。

③　帝国主義国農業・農民と新植民地国農民

第三世界のモノカルチュア化、食糧自給―伝統的農業解体は、帝国主義国からの農産物供給・輸出によって加速されてはいるが（米帝等）、他方ではそれ自体が帝国主義国内農業の工業資本・金融資本への従属という面をも併せもっている。

すなわち新植民地国のモノカルチュア―大土地所有、日帝の露骨な農・漁民解体並びにアメ帝の七〇年代の農産物輸出特化と農業危

機、をとおしての根本的相違と共通性を把握しておかねばならない。

資本主義の下での農民は小生産者として過度労働・長時間労働によってのみ存在しうる生業をなす場合が多いがそれだけではない。

農業は工業よりはるかに古い歴史を持ち、食糧・原料という社会的生産の基礎をなすが、土地が資本によって生産されないことや自然条件に深く左右され剰余価値生産の前提たる大規模化が容易でなく、分散した経営、自然条件、長い生産期間によって無計画性と競争の激化にさらす。

このことから資本主義は小農民を没落・収奪、低賃金労働力の供給源、工業製品の販売市場化するのみならず、農民と農業を副次的または予備的な階級・産業に転化する。すなわち資本主義の工業的蓄積の都合により、又その工業化、開発、世界市場政策、植民地政策の都合により拡張（従って直接収奪）～縮小・駆逐の変動にさらすことをとおして小農民を没落させてゆくのである。

それでも政治上・防衛上の必要から主食糧・穀類の確保はある程度おこなう（世界市場侵略のための、低価格農産物＝低賃金のための・商社の独占利潤のための外国・植民地農産物流入政策、あるいは開発＝空港・電原発・観光・宅地・工場の為の農漁民駆逐策に従属し）。

従って新・旧植民地国に転嫁するのは農業的に副次的で非生活必需品たる嗜好品、市場変動性にさらされる工業用原料であり、これらを世界的な食糧独占や商業資本（商社・アグリビジネス等）の搾取下にある（あるいは同時に大土地所有者の搾取下にある）農民に転嫁するのである（日本でも明治初期綿花を生産していたのをインド等に切り替え、植民地化後、台湾を砂糖の生産基地化した）。

このようにして新旧植民地国の農民の受ける圧迫と帝国主義国の小農民の受ける圧迫とは異なった性格を持ちながら、その（資本主義的生産という）深い底流においてつながっているのである。

アメリカにおいては一九七二年以降「輸出」「農業生産の拡張」が大規模な農業破壊、農業不況を結果した。

過剰生産そのものは続いており金融資本に重荷となっていた農業にたいし、過剰生産のハケ口、補助金削減、国際収支赤字削減の狙いをもって農産物輸出拡大がおしすすめられた。

輸出は急増したが（三倍）世界市場にさらされ（輸出依存度一四％→三〇％）主要輸出作物特化（トウモロコシ、小麦、大豆、綿花）～モノカルチュア化、農業機器価格上昇、負債増大、アグリビジネス依存によって所得停滞からやがて輸出不振・恣意的対ソ禁輸によって倒産農場の続出、売り渡し、没落、小作化が進行したのである（大規模農場は生き残った）。

日本にあって農民は明治以降、殖産興業・富国強兵の全負担（その重荷によって大規模な農民の没落→土地手離し→寄生地主制の発生・拡大をもたらした）植民地主義後農業の駆逐（台湾、朝鮮等米の輸入による農民の苦境）、工業廃棄物投棄源化（足尾鉱山等）、失業の引受け、更に帝国主義戦争の兵力源・疎開・復員兵給養源、戦後の農業拡張－食糧増産・低賃金のための低価格米供出、低賃金労働力供給源……等ありとあらゆる工業的蓄積の都合のクッション的役割を引受けさせられたのち、市場再分割戦－植民地侵略のための・工業製品輸出引き換えのための農業解体、開発－（電発・原発・観光・空港）のための農漁民の駆逐が大規模に進行し現在史上かつてない農民の「反乱」の底流を構成している。

ＮＩＣＳ－金融資本・多国籍企業による製造業への支配従属＞

帝国主義による労働者・農民の国際的分割支配、原料略奪等は新植民地主義の代表としての製造業への直接投資の増大によって加速され、同時にそれはＮＩＣＳに代表される従属的資本主義発展を生みだした。

「従属」は当該国産業資本の強さにもより、弱い国は外国工業資本の全面支配の下、強い国は産業資本育成のため規制も行うが工業化の困難性、資金不足、工業製品の世界的販路の必要の下、あるいは労働者に対抗するため外国資本主義に従属する。中南米製造業に圧倒的地位を占める米資本、東南アジアへの日本資本進出の破壊力がこれを明かにしている。

しかしながらこのことは「ＮＩＣＳ＝工業化」論に単純反発（戦旗日向等）し、アメ帝の没落・報復等によりＮＩＣＳは破産せざるを得ない……等工業化←→破産の二者択一しか考えられないという事であってはならない。それらは代々木等ＮＩＣＳ追い上げ論の裏返しでしかないし、理想型資本主義の空想＝ブルジョワ民主主義でしかない。

そのような形でしか新植民地国の「工業化」は行われないのである。そのような形というのは、既述のごとき農民のモノカルチュア化・大土地所有の広範な残存・鉱物資源の被略奪・プロレタリアートの大量の（帝国主義にとっての）相対的過剰人口化等の中で金融資本の直接投資・借款を媒介しつつ新・旧植民地諸国自身が分化してゆくこと－ＮＩＣＳ～他の中南米・ＡＳＥＡＮ諸国～最貧国アフリカ等々である。

韓国は南北分断とともに米軍駐留／軍事独裁政権／外資導入（借款）による大量の負債／貿易収支（対日赤字の極度の多さ）とその原因としての資本財・中間財・部品に占める日本の位置の大きさ／アメリカ市場依存／輸出加工区等新植民地主義としての諸特徴を有しつつも、七〇～八〇年代以降の工業化・プロレタリア運動の増大は他とは異なる展開をみせた（中南米ＮＩＣＳと比しても帝国主義国直接投資の比重が相対的に少ないこと、大土地所有－モノカルチュア農業とはいえない等の独自性もある）。

ブラジルは依然広範な大土地所有と零細農の存在を他の多くの中南米諸国と共有しており、又製造業に占める外国資本の比重が異常に高く、又（国営企業建設等に向けた）外国借款は巨額に達し（一九八四年中南米累積債務三六〇二億$のうちブラジル一〇二四億$、メキシコ九五九億$）債務返済不能－ＩＭＦ・多国籍銀行の管理下におかれた。一九七〇年代製造業主要六六五社の販売額の半分は外国系資本であり、中間財では四割、金属機械部門では八割に達した。

しかし他方では鉄鋼生産で世界八位、自動車で世界六位、輸出の六六・四％を工業製品が占めるに到る世界有数の工業国でもあり、周囲諸国へのブラジル資本の進出も又進行している。

そして自動車は帝国主義国多国籍企業の支配、鉄鋼の多くはブラ

ジル政府部門であり、これがブラジル「工業化」の現段階の性格を示している。

新植民地主義国の分化（NICS～他の中南米・アジア諸国～最貧国アフリカ）とひと握りのかかる従属的資本主義国への発展（帝国主義の副官としての）こそは帝国主義の新植民地主義支配体制の一定の帰結である。

帝国主義国への競争相手（ブーメラン効果等）としての一定の警戒はあれ、多国籍企業へ従属しつつの重化学工業化の一定の定着例ぬきにして背後にある全体としての新植民地主義諸国への投資市場、製造業・鑛工業支配への「合意」は有り得ない。

「NICS工業化可能～不可能論」が問題ではなく、この製造業における従属的資本主義、大土地所有～モノカルチュア、労働者の国際的分割・下層化・相対的過剰人口化の下でのプロレタリアート（農民）の国際的連帯こそが問題である。

〈帝国主義国労働者農民・または腐朽性〉

このような新・旧植民地支配は資本主義・帝国主義の本性に深く根ざし、それが帝国主義国の労働者農民に加える圧迫に深く根ざしている。

第一にレーニンが言うように（帝国主義論）「農業の未発達と大衆の貧困という条件の下で」、即ち労働者・農民の真の必要・生活と無関係またはそれの犠牲の上に進行する資本の価値増殖欲・蓄積→生産力の過剰・資本の過剰（後述）と深く結びついている。

剰余価値生産にとって発展力ある製造工業の新植民地国投資や鉱工業資源の略奪は帝国主義の過剰蓄積、これによる販路の確保・有利な投資対象の確保、あるいは資源濫費（大量生産・大量消費－後述）と深く結びついている。

第二に既述のごとく資本主義の絶対的相対的剰余価値生産による工場制度・労働の分割・労働者の階層分裂・各種相対的過剰人口……と深く結びついている。

だから帝国主義は新旧植民地諸国の労働者をして自国に比してより低賃金労働力として使用するのみならず、労働内容・指揮についても下位化する。その本国で普通の労働者が新植民地国では当該国労働者を使用する監督者であり、輸出加工区・東南アジアに広がる電機・下請けの多くは外国資本の支配下にあるのみならず帝国主義国で低級下した労働である。更に公害産業の輸出、次元は異なるが原子炉廃棄物の投下等へ発展する。（帝国主義国での外国人労働者の位置もほぼ同様である）

このようにして資本主義の植民地主義的発展は自らを金利生活者的・寄生的国家化し労働者の国際的分裂をおしすすめる。

レーニンはこれらを「資本主義の腐朽性・寄生性」「金利生活者国家」等として論じ、社会排外主義労働運動批判もまたこのような内容として展開された。

「ヨーロッパは肉体労働－農業労働・鉱山労働・不熟練労働を黒色人種の肩に負わせ……」とか「アメリカの鉄鋼業での東南部ヨーロッパ移民の低賃金・非熟練労働者化とアメリカ人労働者の監督昇進」等に言及している。－第二次大戦後鉄鋼業等での移民労働者のこの位置は南部から移住してきた黒人労働者が占めるに到った。

「植民地と帝国主義」を帝国主義国の賃労働との関係で述べることのできない代々木は「買収」に解消してきたし、ウノ派によれば これらの諸問題はドイツの重工業－独占組織に対する英・仏海外投資・金利生活者国家の対抗関係とされ、腐朽性や金利生活者国家を一般化したこと自体がレーニン帝国主議論の誤りとされたわけだが、それをより発展させこれら労働者の階層分裂・その国際的植民地主義的性格の分析を自ら閉ざしていったのが日向派の「腐朽化理論」であった。（理論戦線二九）

そこではイギリスの植民地領有～超過利潤～金利生活者国家化に対比して、一九～二〇Cのドイツでは「株式－巨大独占体－有機的構成高度化の下で小生産者が未分化・温存され、残存中小企業・農業にたいする独占の搾取のおこぼれにあずかる特権労働者層の形成、労働者の階層分化を招いた」とする。－これは日共の独占（価格）論の踏襲にすぎない－。

まず第一に労働者の階層分化は資本主義一般から、その強制労働の一環としての工場制度～階層分裂～相対的過剰人口一般から導き、小生産・農業への潜在的・停滞的・流動的過剰人口の滞留自身がかかる資本主義の産物と考えなくてはならない。

次に、その上に立って帝国主義下資本の集積・集中・独占の国際的植民地主義的発展自身が民族抑圧を武器としてこのような階層分裂を多重化し、国際化し、プロレタリアートを分化するものと考えなくてはならない。

そのことぬきには、植民地・新植民地の違いを言うのは良いとしても労働者・農民・鑛業資源・工業全体を貫いている共通のもの、被抑圧民族としての労働者・農民の政治的のみならず社会的・経済的性格を見失うことになるのである。

〈帝国主義国における資本の過剰・「長期波動」等〉

ところで帝国主義国は一九七四年石油ショック以降危機の時代に入った……ということは共通の認識となった。事実幾度か停滞を繰り返し世界市場再分割戦は激化し、六〇年代のアメリカに続き七〇年代のヨーロッパ、八〇年代の日本と（製造業を中心とする）直接投資が拡大し「多国籍企業」は金融資本の現在的存在様式となった。様々な延命形態・ハイテク・ロボット・日本的労務管理の普及等自体はゼロサムゲーム＝過剰資本と多国籍企業相互の闘争の熾烈化の枠のうちにあり、帝国主義総体の反革命の深化、第三次産業化－外国人労働者導入、寄生的侵略的性格の深化、侵略反革命同盟の再編成へと進行している。

第二次大戦後続いた帝国主義の未曽有な発展の時代が終わり、資本の過剰な蓄積はついに明瞭となった。

第二次ブントにおいても語られた「史上三度目の分割戦」は現実の時代に入った。

だがしかし奇異な事にこの危機の時代をもたらしている「資本の過剰」について新左翼は理論的に明かにしていないのである。

中核にあってはあらかじめ「本質的に帝国主義とは分断、ブロック化の傾向」として語ることによって問題から避けており、過剰資本－過剰生産力を語りながらその解明を避けている（「現代帝国主義論」等）。

帝国主義戦争の一因ともなり資本輸出の動因ともなった生産力の過剰－資本の過剰はレーニンにお

いても「労働者大衆の貧困・工業に比べて著しく立ち後れている農業の未発達」と明確に規定されており（帝国主義論）、このことへの明確な言及のない「資本の過剰」は有り得ない。

勿論「帝国主義論」の場合、資本論は前提されているから「労働者大衆の貧困」という言葉で「賃労働」の総体を代表させていると考えなくてはならないのだが。

（註）　但し生産力過剰・資本過剰と労働者大衆の「貧困」（さらに農業の未発達・民族植民地問題）の具体的解明は、後述するごとき観点に立った労働様式－産業構造－資本の集積構造－労働者の生活様式、それらの世界的偏在の個々の実証研究を経るべきと考え、ここではその観点・結論にとどまる。

いずれにせよ、新左翼系の一切の思考力を停止させているウノ系の「賃金上昇恐慌論」「労働力に対する資本の過剰による剰余価値生産そのものの生産困難論」はこの問題をめぐっては最大の障害となっている。（ただしマルクスの場合にあっても労働者の最終消費に対する資本－生産力の過剰＝実現困難、利潤率傾向的低下、賃金・利子率上昇による剰余価値生産そのものの困難、の三通りの説明がなされてはいる。ヨーロッパのマルクス主義においては利潤率傾向的低下が重視されている。とはいえ生産と実現の矛盾として現れる諸現象とその根拠の解明を賃金上昇恐慌論として裁断しまたそれを支持してきた潮流の責任が問われるわけである）

他方コンドラチェフ長期波動論も、単なる固定資本の周期的更新－循環性恐慌ではない生産力構造＝資本の蓄積・集積／産業構造／労働様式／生活様式の大規模な変動という意味での「プロレタリアート・農民の貧困構造と過剰蓄積・過剰生産力」……を媒介することによってのみ生きてくるであろう。

次の時代が危機のあれこれの諸形態、危機脱出（次の波動？）の諸形態であるよりも戦後帝国主義の「発展」の総括と決着の時代という事が基調となるとかんがえられるからである。

この「発展」の基礎が、一九二〇年代アメリカで部分的に始まり、全般的には二次大戦後拡大した「フォードシステム」－大量生産・大量消費にあったこと自体は、新旧左翼に大かれすくなかれ共通認識となっていると考えられる。

しかし同時にその中に「資本の過剰蓄積－過剰生産力とプロレタリアートの貧困・遅れた農業」を見、世界的には総体としてかかる蓄積構造の予備軍的地位にとどまっている第三世界を見ておかねばならない。

この「大量生産・大量消費」は労働様式からすればテーラー・オートメーションシステムという工場制度の完成された姿としてあらわれ、生活様式からすれば労働者を大量生産工業製品の購買者とみなし、資本の集積からすれば消費財大量生産部門の巨大集積・重化学工業化としてあらわれ（註）－生産手段生産部門の巨大集積は自明のことだが－、全世界的に見れば帝国主義国に制度としては偏在せしめ、大多数の新植民地諸国には部分化（資本の集積／労働様式としてはNICS等一部。生活様式としては部分的ないし特権階層）させている。

（註）レーニンの時代には重工業とは石炭・鉄鋼等生産手段生産部門を主に意味しており、「第一部門の優先的発展」は自明のものとされ、恐慌なり過剰生産なりは理論的整合性とは別に左翼の共通認識として生産手段の過剰蓄積／労働者の貧困－消費能力を超えた過剰生産という事が自明のものであった。第二次大戦後の右のごとき集積構造はそれゆえ「理論的混乱」をもたらした。

そこでのプロレタリアートの「貧困」とは生産力の発展に比し、賃金（消費）のみならず労働強度・時間にわたる過度労働をふくむ「貧困」をふくみ、更に労働者の管理・共同事務等への「訓練・参加」のための費用・時間、被差別階層の労働・社会生活全般の平等化への訓練・参加のための費用・出費、に比しての現実の工場制度・競争・分断支配等の労働－生活全般……という意味での貧困を意味している。

蓄積された資本は量的にも質的（産業構造等）にもこの「労働者の貧困」に対応している（原因であると共に結果でもある）。

更に又農業の立ち遅れどころか農業・農民の破壊をとうした（工業・第三次産業）資本の過剰蓄積でもある。

従ってこの戦後蓄積された資本の構造とは質的には労働者の「貧困」の対極としての大規模化・重工業化容易な産業での異常な集積・集中（耐久消費財／生産手段生産部門）であり、量的または現象的には労働者の「消費能力」に対する過剰生産力（生産手段－労働）の集積である（ケインズ主義的恐慌対策に対応した帝国主義的福祉国家＝差別的労働力再生産と経済主義的・労使協調主義的組合育成がこれらと連動した。更に戦後のNICS化・新植民地主義化がその外延化にある程度貢献した）。

従ってこの場合、資本の過剰の対極としての「労働者の貧困」は、労働者の強制された部分的生活様式を前提した上では、従って又奴隷の眼では見えないのである。

この帝国主義国における集積構造－労働様式－生活様式の上での資本の過剰は、大規模な破壊を受けない限り累積することはあっても解消することはないだろう。

それはとりあえず帝国主義の世界市場再分割戦激化、侵略反革命の再編激化、多国籍企業、寄生的帝国主義、三次産業／外国人労働者導入／ハイテク化等の延命の諸形態としてしか語れず、危機の諸形態（戦争・恐慌等）は未知のものだろう。

新植民地諸国は帝国主義国過剰資本のハケ口かのように見え、その労働者農民の「生活様式」をかえるなら一時的「解決」ともなりうる。（勿論我々はかかる「解決」に反対する。帝国主義国に発生した集積構造－労働様式－生活様式は如何に反動的なものであれそれを実現していない諸国にあってはそのままではなくとも実現する権利がある）が、帝国主義国農民に輪をかけた新植民地国農民のモノカルチュア化・地主への隷属、労働者の外国資本への従属、資源略奪・利潤の本国送還、工業化条件の破壊／従属的資本主義／現地産業資本の崩壊等によって「解決」されない。しかも現存の帝国主義国資本や輸出資本が新植民地国市場を前提したものであるが故に、資本の過剰自体が拡大再生産され

る。

資本の輸出はもちろん、戦争や恐慌等にも波及する資本の過剰とはこのようにして賃労働・農民・民族植民地問題そのものだということができる。

〈金融資本―世界の分割／統一―反革命体制〉

六〇年代のアメリカ、七〇年代のヨーロッパ、八〇年代の日本の資本輸出の拡大、多国籍企業化は、新植民地国／帝国主義国相互間を問わず世界資本主義を統一し分割し支配し再生産しているのがまずもってその資本を巨大に且つ国際的に集積・支配している金融資本―多国籍企業であるということを明瞭にしている。

勿論金融資本・多国籍企業は抽象的にあるわけではなく、（階級闘争のみならず）歴史的に形成されてきた賃労働・農民・中小資本・植民地等との関係を固有に持っており、それらへの支配・政策機構としての意味をももつ国家機関を有しており、それは同時に諸帝国主義国間の対立と同盟等をも形ずくっている。

しかしそれでもそれらを規定しているのが資本の集積、その世界的支配としての金融資本であり、今日的には多国籍企業である。

そのような意味で、レーニンが帝国主義論冒頭で「集積」といった場合、生産の国際的植民地主義的性格を表している。

だからレーニン的意味で金融資本といった場合、資本輸出とも一体であるし、銀行・集積した貨幣を問題にする場合にも（ヒルファーディングが規定しウノに踏襲された資本の調達様式（巨大化した固定資本の）＝株式等に重点を置かず）世界の原料・資源の支配や小生産の資本主義的統合の網の目化等生産への作用や国際的寄生的性格をまずもって問題にした。

又「帝国主義の腐朽性」に見られるごとく「ヨーロッパと肉体労働―農・鉱・不熟練労働等の黒色人種への転嫁」等生産過程の国際的相互関係をも問題にしている。

ところがウノが金融資本といった場合、右のごとく一国的（しかも信用制度―資金調達様式に収斂される）であり、日共の独占も一国的で（独占価格に収斂される）あることに見られるごとき理解は、帝国主義の世界体系把握の一国的理解とも連動する。すなわちその場合にもまずもって金融資本の世界支配として理解できず、各国帝国主義のバラバラな寄集めとアメリカ帝国主義によるかろうじた統一ないしはアメリカ帝国主義への従属といった結論へと収斂していったのである。

そして日共従属論、更にその変形としての「帝国主義の基本矛盾＝本質的に多軸・分裂化。これをかろうじて統一していたアメ帝の没落＝世界資本主義の危機」といった中核の見解等がうまれたのであり、戦旗（日向）にあっても最近までアメ帝＝アウタルキー可能、日帝＝加工貿易にたよる小国といった見解だったのである。

そしてこの帝国主義―金融資本の国民経済への（又はその相互関係への）解消、アメ帝一元支配論、は反革命体制の体制間矛盾―全般的危機論への解消と三位一体なものとして旧新左翼を規定してきた当のしろものであった。

それは戦後革命にたいする国際反革命という現実にたいする「スターリン主義の裏切による延命（中核）」、「過度期社会・帝国主義の並存―政治による経済の規定論」等の内容の吟味へと進むのである。

そして戦後革命に対する反革命体制は、帝国主義国間の侵略反革命同盟／ＩＭＦ、新植民地主義、改良主義労働組合育成と一体であり恐慌対策としての財政金融政策と一体となった帝国主義的福祉国家、として具体的に規定されなくてはならないだろう。

更に問題は、それらの資本主義的生産過程との具体的相互関係（多国籍企業、ＮＩＣＳ、直接的生産過程等）として裏打ちされない見解はどのようにでも解釈できるものにも転化するということである。

福祉国家について例えば日共は「階級闘争への譲歩・搾取と収奪の巧妙な機構」と「独占の支配・搾取・収奪にたいする規制の可能性」とが矛盾なく同居している。

そこでは国家権力による労働力再生産・関与が階級闘争への譲歩なり治安対策なりと一体であるとともに、直接的生産過程の強制労働・競争・差別・階層分裂・あるいはそれからすら排除してゆく差別的労働力再生産と一体であることを明確にしていないことによるのである。

日本の反差別運動（部落／障害者）が、この直接的生産過程―福祉国家への批判、更にその地域・家族への批判・再編の有力な勢力として登場していくのはこれらにふみこんで以降であった。

（これらは、差別というより民族植民地問題より生起し、独自の政治的要求をもっている在日朝鮮人・外国人労働者・あるいは沖縄労働者等とも重なる要素をもっている。）

〈おわりに〉

帝国主義の資本過剰―多国籍企業化―再分割戦激化は、植民地主義強化・侵略反革命再編・産軍複合体・オートメーション・ＭＥ革命・ハイテク・三次産業化・寄生国家化、労働組合のブルジョワ化と連動した差別的福祉国家、農民の工業への従属―駆逐の伸長……として進行している。

しかしもちろんこれらは危機に対して発達したというより戦後革命を鎮圧しつつ人民戦線―構造改革へと旧左翼を無力化させた当の社会的経済的運動でもあった。

そして新左翼はロシヤ―中国革命の勝利の継承、戦後革命の挫折の総括と共に、この戦後帝国主義の社会的経済的運動と闘うことをも自己の課題として、理論的にも実践的にも引受けることを任務としてきたのである。

それは全世界的にも共通であり、国際的に登場したのである。

従って帝国主義の侵略反革命戦争との対決という共産主義運動の中心課題が、民族植民地／帝国主義国プロレタリアートの結合／過渡期社会をめぐる労働者の闘いとの連帯或はイデオロギー闘争／発達した労働様式そのものとの闘争（賃金、個々の労働条件に限定されない）―工場制度／相対的過剰人口との……／反差別と「福祉国家」との闘争の結合／農業・農民への圧迫・駆逐との闘争（更に農・漁民への圧迫とも共通し、多国籍企業の原因でもあり結果でもある大量生産・大量消費の帰着でもある自然破壊との闘争とも連動し）等と結合してゆくことが要請されているのである。

（一本道）

波多野里望論文について

国連人権差別防止。少数者保護小委員会正委員・波多野里望に対する市民外交センターを中心とする抗議について『プロ通』一七号で紹介した。その後、ますます波多野里望と外務省国連難民局人権課に対する抗議は勢をましている。

そこで、今号においては、明治図書の編集姿勢と波多野論文について紹介する。特に、アイヌ民族にかかわる部分に限定した。波多野論文全体の構成批判や具体的な抗議行動については『月刊・ピースネット　ニュース』に詳しい。

波多野氏の人権感覚

A　世界との比較 ― 特に第三世界と日本

B　量の問題におきかえている「継続的大規模な人権侵害」

C　「憲法のもとでの平等」

D　金銭の多寡で人権を計っている。

先ず最初に、波多野論文の全体像について以上四点を指摘しておく。

波多野里望論文は、明治図書出版月刊『社会科教育〈三月号〉国際感覚・ナマ情報　世界の人権・日本の人権④として発表された。論文の章構成は三章からなる。

世界の人権…九七頁

日本の人権…九九頁

人権拡大の裏にひそむもの……一〇八頁

日本の人権の章において〈ウタリ〉としてふれられている。

波多野論文は、A－D〝感覚〟で国内の反差別。人権擁護団体やアイヌ民族のこの数年間のジュネーブでの活動に対して真向から敵対するものとなっている。

勿論、明治図書『社会科教育』編集部の連載講座担当者も「人権尊重の優等生」と断定しているのであって、その責任を免れるものではない。

さて、以下論文にそって見てゆきたい。

「世界の人権」の章において、ビルマ（ママ）南米（何処の国か明記せず）を例証としてあげ、如何にひどい人権侵害が世界では起っているかを述べる。そして、国連の差別小委・通報WGにおいて取り上げられるのは「継続的かつ大規模な人権侵害に関する信頼のおける通報」のみであると。

この論文全体の大前提を提起する。

この大前提を踏えて、ビルマ（ママ）の反政府ゲリラ弾圧が如何に苛酷であるかと。また、一九四八年国際連合第三回総会「世界人権宣言」二条、九条、一一条、一九条に違反している国が多数であると。こうして世界一七〇カ国と比較し「日本の人権尊重は優等生」であるとつくり上げられる。

「日本の人権」の章

「現在の日本は、『人権の優等生』と呼んでおかしくないくらいである」。

そこで、「人権の優等生」日本の人権問題である〈ウタリ〉、〈ジャパゆきさん〉、〈代用監獄〉問題が国連・差別小委で取り上げられることはむずかしいと断じている。

以上の序論〝理論〟をもって各論たる〈ウタリ〉以下を展開する。

そもそも〈ウタリ〉、〈ジャパゆき〉などと通称語、蔑視語を平気で論文主題とする感覚が人権無視していることに他ならないのである。先にすすむ。

〈ウタリ〉

「すでに紹介したように世界には、政府による直接的・間接的迫害によって生命・財産が脅やかされている少数民族がたくさん存在する。それにくらべると、すくなくとも現在においては、ウタリの人々がそういう危険にさらされているとは、とうてい考えられない。しかも、北海道は、政府の一部助政を得て、ウタリ対策として、すでに約三三〇億円（昭和四九－六三年度）（ママ）を支出しており、今年度以降もそれが継続されることになっている。

……多くの国および多くの委員たちにとっては、何百億円という巨額のおカネが少数民族の福祉のために支出されること自体が『驚き』であり、それだけ保護を受けている少数民族がなお『差別を受けている』と国連に訴え出ることは『奇異』にさえ映りかねない」。

以上の論調は、一九八六年秋以降の国会における政府答弁より後退したものとなっている。

つづけて「しかし、本会期の前の先住WGにおいては『ウタリ（アイヌ）問題』が、奴隷制WGにおいては『ジャパゆきさん問題』が、それぞれ、日本からきた民間団体の代表（オブザーバー）によって提起された」。

だが、はたして、差別小委で取り上げられるほどの問題であるか、として、〈ウタリ〉、〈ジャパゆきさん〉問題について、「人権優等生」日本においては人権侵害はないと。取り上げられることはない、と、こう主張している。

「『ウタリ問題』は、一九八六年秋に中曾根首相が、いわゆる……『日本は単一民族国家だ』と言ったことに、ウタリが強い反発を示したところから始まった」。

波多野の認識では、日本政府が「ウタリの存在を認め」一九八七年国連に報告したからとなっている。逆説的には、中曾根発言がなく、政府が認めず国連に政府が報告もしなければ「ウタリ問題」はなかった、と、いうわけである。

「継続的大規模な人権侵害」、「北海道旧土人保護法」は、波多野自らが設定したところの条項に該当するのではないか。この「北海道旧土人保護法」は単に名称の問題ではない。いわんや憲法の下での平等の問題でもない。

波多野は、姑息にも、明治三二年当時はアイヌを保護する必要があり、ウタリの権利を制約するものではなかったと、しかし、現在の視点に立てば「旧土人保護法」というのは、その名称からして古色蒼然」と述べ、だからと言って差別小委に持ち出すことが有効かと聞かれたらイエスとは答えにくいと。

「北海道旧土人保護法」こそは、その成立当時から今日までの九〇年間、アイヌ民族の権利を侵害しつづけてきた。これこそ「継続的大規模な」アイヌ民族を抑圧する法律であった。これこそ、日本政府の強権によって実施されてきたのである。

波多野は、自ら立論のよりどころとした「世界人権宣言」第二条（権利と自由の享有に関する無差別待遇）に違反していることは明らかである。この「北海道旧土人保護法」を「ウタリの権利を制約したとは言いきれない」「差別小委に持ち出すことは有効かと聞かれたら『イエス』と答えにくい」と。

「北海道旧土人保護法」は、土地の自由な売買の権利を制限したのみならず、アイヌ民族の言語（旧土人学校）を奪い、民族としてのアイデンティティと政治的自由を奪った。

民族の固有の精神を抑圧することは差別である。同化こそは、排外と表裏一体のものとしてあり最大の差別である。「憲法の下での平等」こそは、いまなお進行しているところの「継続的大規模」な

同化主義・排外主義である。こうして、世界人権宣言に違反していることは明白である。したがって、国連・差別小委で取り上げられて当然である。

ひるがえって、「北海道旧土人保護法」は、名称や土地の売買問題に限定されない。すぐれてアイヌ民族の名誉の問題であり、アイヌ民族の人間としての尊厳の問題である。ここに、一九八四年以降の「アイヌ新法」制定運動がある。

アイヌ民族基本法ともいうべき「アイヌ新法」は、昨年（一九八八年）北海道道議会全会派一致で採択された。昨年八月、道知事、道議会、ウタリ協会、三者をもって政府に陳情した。しかし、政府は、いまもってその窓口すら決定していないのが実情である。この十一月十七日、「アイヌ民族の新法制定を考える集い」（主催社団法人北海道ウタリ協会）が開催された。翌日の朝日新聞報道によれば、森山官房長官が窓口をどこにするか関係省庁に指示したとされている。

アシリチップノミ・イオマンテほかのアイヌ民族固有の宗教儀式であるアキアジ（サケ）、熊などの狩漁は、一切禁止されている。アイヌ語は、アイヌ民族にとって、いまもって「公用語」・「共通語」とはなっていない。そればかりか、平取町二風谷におけるアイヌ語教育のために建てられた幼稚園は、文部省・教育委員会によって、アイヌ語教育を禁止された。アイヌ民族は、地方自治体はもとより国会にさえ民族議席を有していない。加えて、アイヌ民族の生活習慣のことごとくは、〝無形文化財〟を除いて禁止されつづけている。

つまり、アイヌ民族にとっては、現在なお政府権力によって生命・財産が脅かされつづけているのである。その根幹こそは、「無主の土地」として、アイヌモシリを暴力的に日本政府にとり上げられた結果である。アイヌ民族の魂・文化・精神そのものであるところの、ことば、と宗教儀式、ほかならぬモシリをうばいつづけているからにほかならない。

「三三〇億円の巨額――『驚き』であり『奇異』である」、について、

人権とはそもそも、それぞれの時代・歴史のなかで、そしてそれぞれの社会と国家にあって、人間の尊厳にかかわる問題である。誰れかと誰れかを比較しうるものではない。ましてや金銭の多寡をもって計れるものではない。人間には、それぞれ固有の感情・感覚・すなわち人格があるのであって、その比較において優劣を競うことがあってはならない。ましてや、権力・暴力をもってそれを判定することはできない。

民族問題においては、抑圧と被抑圧の歴史を抜きには考えられないのであって、金銭の多寡では断じて計れないのである。

世界には、三三〇億円も、もらっている少数民族がいないのだから、〈ウタリ〉は差別されていないとする論調には断じて同意できない。しかし、このことは「大規模に継続して」抑圧していることの証しでもある。

ともあれ、この三三〇億円にまつわる、北海道庁調査と国会における政府答弁・アイヌ民族は、就業率も、進学率も低いと答弁している。ここにアイヌ民族が潮の川を渡り、就職せざるを得ず、出稼ぎ、土木建設業に生活の糧を求めざるを得ない実態がある。

十四年間に三三〇億円が〈ウタリの福祉〉のために使われたと波多野は明言した。しかし、政府答弁によれば「……現実にやっております補助は、この条文というよりも、むしろ、不良環境地区の整備の補助の一環としてやっているということでございます。」

つまり、直接アイヌ民族にかかわる法律は、「北海道旧土人保護法」以外にはない。法律にもとづかない財産措置というのはあり得ないのであって、波多野里望は著しく事実誤認をしている。

道路・上下水道、諸公共施設費としての三三〇億円であって、アイヌ民族、固有の「生命・財産」の保全の権利擁護を目的としたものではない。日本政府として当り前の公共投資であり社会資本の投下であるにすぎないのである。

三三〇億円がアイヌ民族解放会館・アイヌ民族子弟のための育英資金・奨学金・アイヌ民族言語教育費・アイヌ民族伝統文化保存などのためでなかったことは明らかである。

波多野里望は、事実を捏造している。あえて、どうしても、アイヌ民族のために支出した三三〇億であったと強弁するなら、その法的根拠・財産措置・支出行政諸官庁を明示すべきである。

最後に、明治図書『社会科教育』編集部は、波多野論文リードにおいて、「日本は人権擁護の優等生である」として、連載講座を設けたのであって、その責任は、波多野里望よりも重いと言わなければならない。

（高橋）

参考資料
『月刊・ピースネットニュース』
『国際人権規約と人間解放』
和島岩吉編
『アイヌ民族問題国会質問集』
（一九七三年 ― 一九八八年）
日本社会党
アイヌ民族問題特別委員会
『社会科教科書』三月号

年末一時金カンパ要請

ソ連邦におけるペレストロイカとグラスノスチは四年を経過した。我々の予測をはるかに越えて旧体制「官僚制労働者国家」・一党独裁は、完膚なきまでに崩壊しつつある。複数政党制の成立に象徴される旧体制の崩壊と新しい労働者運動の胎動は、ようやく全世界的規模で連動することを求めている。

我々が三〇年前に展望し主張し続けてきた全世界の労働者の団結と被抑圧民族の解放闘争は国境を越えて結ばれる現実性を持つにいたった。

『プロレタリア通信』は、こうした激動期において自らの共産主義的主張を公然化したのである。

我々は、この数年間三里塚現地闘争・反天皇制闘争を闘ってきた。街頭実力闘争を闘うとともに、日本における被抑圧民族のアイヌ・沖縄解放闘争に連帯し旧日本帝国主義の被植民地にあったアジアの諸民族の独立闘争を支持し共に闘ってきた。とりわけ本年度は、反天皇制、労働組合運動の再編、そして、消費税の実施と議会主義政党の流動と国の内外にわたってめまぐるしく変動した。こうした変動、激動は、また、我々の三〇年間の運動の再編をも意味しなければならない。その第一歩こそ「プロレタリア通信」の公然化であった。

我々は、機関紙誌活動を活動の軸としつつ事務量の増大にも備えてゆかねばならない。

政治闘争、経済闘争、組織闘争に勝利的に前進するために読者の皆さんに年末一時金のカンパを要請するものである。

十一月二〇日
『プロレタリア通信』編集委員会

総評解散と新連合の発足

七〇年代末以降の民間先行の第二の労働戦線の帝国主義的再編成は今秋十一月二一日、「連合」への総評官公労の合流、新「連合」（日本労働組合総連合）発足でいちおうの完結をみる。

八一年統一準備会、八二年全民労協、八七年全民労連（連合）と、ここ数年の流れは、総評が自ら解体し、連合への吸収、合併という形に落ち着いたと言える。

一方、統一労組懇は「階級的ナショナルセンター」を作るとしてきたが「たたかうナショナルセンター」とし、新「連合」と同じ日に「全労連」（全国労働組合総連合）を結成することを決定した。さらに反連合・反統一労組懇の社会主義協会派は「総評労働運動の継承・発展をめざす」とし「全労協」（全国労働組合連絡協議会）を十二月九日結成すると決定した。

総評官公労の連合への吸収・合併をもって労働団体の中央組織は、新「連合」の公称八〇〇万人「全労連」の公称一四〇万人、「全労協」の目標五〇万人と勢力的には「大・中・小」あるいは「一強二弱」の時代に突入したと言えるだろう。

この間、連合は日教組の資格要件問題を持ち出し「統一作業委員会」の設置を放棄した。代わりに設置された「統一案起草委員会」は五月二四日、新「連合」基本文書を決定。総評官公労は夏の定期大会で基本文書を批准、九月二九日の統一準備会へ参加し、十一月新「連合」結成という経過となる。

自治労、日教組の日共系は「三重要事項」（「進路と役割」の承認、国際自由労連加入、統一労組懇などの排除）に反発、一斉に分離独立の方針をとった。

自治労内日共系は三月二七日に「自治体労組全国連絡協議会」を結成し、八月定期大会では七府県本部がボイコット。自治労本部は十二月臨時大会で除名の方針を出した。同じく日教組内日共系は七月三一日に「教職員組合全国連絡会」を結成、九月定期大会では三三教組がボイコット。自治労、日教組は今後、連合派と反連合派二つの県本部・組合員再登録という名の下に組合員の争奪戦へと突入するであろう。また全水道は七月大会において「全労協を承認する」という本部答弁を受け、東水労が修正案を取り下げ、新「連合」加盟決定した。

「全労協」は準備会の結成を八八年十二月としていたが、本年三月、五月、七月とのび、九月国労定期大会の五日後に設定し、結成大会を十二月九日に開くという。当初「全労協」には反連合・非統一労組懇の新たなナショナルセンターをという構想があったようだが「連絡・共闘組織」として旗あげするようだ。

戦後労働運動は共産党系の産別会議と総同盟の二大潮流として出発した。その後一九四七年に四四六万人を組織した全労連に合流したが、GHQ指令により解散させられた。

その後、総評は産別民同をその基礎に一九五〇年に結成された。翌五一年の第二回大会では再軍備反対、平和四原則を決定し、いわゆる「ニワトリからアヒル」へと変転した。総評は五〇年代を通じ組織労働者の五〇%を越える組織率を誇り、高野時代の「ぐるみ闘争」、大田・岩井ラインの「日本型労働組合主義」「春闘方式」等、戦後日本の労働組合を領導してきたと言える。それはまた戦後日本帝国主義が自立していく過程での良き補完物であったとも言える。

しかし、六四年IMF・JC結成以降、労働組合の全国的指導は総評と同盟・JCの二大潮流へと分化していった。とくに六〇年代半ばの高度経済成長の波及は重厚長大と言われるビッグビジネスにおいて資本がその労務政策により職場を制圧していく過程であり、七五年以降はJC主導の「管理春闘」へと変転していった。

これらの変化を背景に六〇年代末に始まる全逓宝樹提唱の第一次労戦再編とも言える動きが続いてきた。七六年政策推進労組会議結成、七九年中立労連と新産別による総連合の結成、八一年労働戦線統一推進会発足、八二年全民労協、八七年全民労連という動きである。

「全労協」は「総評労働運動の積極面の継承・発展」を主張している訳だが、そもそも「総評労働運動」とは一体何であったのか。春闘方式、職場闘争方式から説きおこし「継承・発展」なる立場を取るのかどうかを一緒に議論しようではないか。

「ウタリ共同」のカニ密漁事件について

十一月八日、稚内で道海面漁業調整規則違反で釧路海保に逮捕されたチャーター船「第二新博丸」の船長をはじめ乗組員の十一名が釧路地検で取り調べられている。

「第二新博丸」はウタリ共同株式会社（権久忠市社長）のチャーター船である。『プロレタリア通信』十三号で紹介したソ連・サハリン州・サハリン漁業公団とウタリ漁業生産組合の合併事業大型交配種マス・ドナルドソン養漁が日本政府の強い「行政指導」によって中止に追い込まれていた。あらためて、この「カニ密漁事件」は、ウタリ共同株式会社とソ連側との合併事業の進行をうかがわせるものである。

さらに、二つの点でこの「事件」は注目にあたいする。

第一に、釧路海保が密漁したとする地点はシコタン島沖であり、ウタリ共同の主張は、サハリン・アニワ湾で買いつけたものだとしていることである。第二に、いわゆる「北方領土」水域での漁獲（シコタン）をソ連政府がその操業を認めた場合、国内法で裁けるのかという事である。いずれの地点であれ、国内法が及ぶのかどうか大きな争点となるであろうことは確かである。

我々は、さきのドナルドソン養殖事業について同様、この「事件」についても重大な関心を持ち続けてゆかなければと考えている。

（T・H）

社会主義論

（続き－前号、三、より）

三、プロレタリアートによる労働指揮・管理の習熟～指揮・管理、分配の平等化は、プロレタリア民主主義及び国家の死滅の歩みと相即的である。－国家の死滅、それは強制の機能の死滅と共に、より重要なものとして、社会の寄生体としての官僚機構の死滅と一体である。

レーニンは、その展望について「国家と革命」の中で、パリ・コンミューンの経験と最新の資本主義文化とを結びつけて語っている。プロレタリア民主主義＝統治への平等の参加－全住民による国家機能の遂行は、Ⅰ、原始的民主主義へのある程度の「復帰」、Ⅱ、機械制大工業による監督と報告の機能の単純化により、全成員が順番に統治することを容易にする。Ⅲ、但し、技術者・監督は例外－プロレタリアートの統制に服従した「監督と簿記係」の役割、によって開けてくると。

だから、これは又、二、で述べてきた課題＝労働指揮、管理の習熟と平等化をめぐる課題と同じものとしてある。即ち、監督・科学技術の全成員化／その時間の産出における平等／統治の順番で平等な参加。それに伴って、強制の機能と平行した寄生体としての官僚機構の死滅が進行する。（統治機構は記帳・統制機構にとってかわる。）。そして、これへの過渡として様々な方策－幹部の労働参加／解任・選挙・任命制／反対活動・結社・ストライキ・示威行動等を通した監督・管理への点検等、別の道を通った統治への訓練等が要求される。

又、そうであるが故に、生産単位を選挙単位と国家の基礎細胞とすることによって国家機構を大衆に接近させ、政治活動と社会経済活動を結び付けるということが不可欠である。

コンミューン型国家とは、コンミューン四原則ということにとどまらず、以上の総体においてつかまれねばならない。

その意味で、プロレタリアートの目的意識的で自主的な生産への計画的組織化と、コンミューン型国家とは不可分一体で両輪をなしているのである。

プロ独国家は、「プロレタリアート勤労大衆のための国家」ということのみならず、それ以上に、まずもって「プロレタリアート勤労大衆自身による国家」でなければならない。（内戦終結時に、レーニンはこの乖離を痛切に感じつつ、その克服の方法について模索している。）。後者を切捨て、前者を党の指導的役割として強調するのは背理である。

この点では、上海コンミューンの終息後、文革後期の四人組も「プロレタリアートのための国家」＝国家の指導権（→党の指導権）を誰が握るか、どのグループが握るか、に切り詰め、大衆の国家活動への広汎な自主的進出－統治への平等の参加を促し、コンミューン型国家へと具体的につくりかえ、プロレタリア民主主義を推進していくのではなく、政治権力の一分派独占と上からの思想統制による「コンミューン原理」＝規範の強要によって「コンミューン原理」自身を否定したのであった。

国家機構と大衆との遊離－国家活動の行政官吏への固定化は、不可避的に彼らを一つの社会層として固定化・自立化させ、彼らの政治的特権・特権的地位を作りだす。更に、それと「プロレタリアートの目的意識的で自主的な生産への計画的組織化」に対立する「中央集権的計画経済」とが結びつくとき、経営管理と労働指揮・監督の集中・独占－行政権力によるその一元的貫徹は機構的にもかためられ、新たな支配階級を作りだしていく。ソ連の歴史的経験は我々にこのことを教えている。

四、プロレタリア国際主義と社会主義建設

プロレタリア国際主義と社会主義建設の関係は相互規定的ではあるが、相対的に独自である。それは世界的規模でのプロレタリアートの社会革命に対する当該プロレタリアートの任務の両面として把まれねばならず、どちらか一方に解消しえないものである。

社会主義建設における革命的道と反動的・官僚主義的道との分岐は国際主義的道と愛国主義的道との分岐を規定し、他方、世界革命・国際主義に対する愛国主義・排外主義（いわゆる一国社会主義論とはこのことを意味する）は各国階級闘争に対する反動的役割（従って社会主義建設に対しても）を果たす。

他方では、各国階級闘争といえども抽象的にプロレタリアーブルジョアの対立として存在するわけではない。そのプロレタリアの属する国の国際的位置によって国際主義的観点が具体的に要求され、その正しい階級的実践が国際主義的プロレタリアートを生み出す。

社会主義建設が直接に内包する問題として特に重要性を持つのは帝国主義から引き継いでくる民族・植民地問題の克服への真剣な努力である。

抑圧民族－被抑圧民族における民族自決権への態度の相違、労働者国家における祖国防衛主義とそこにおける排外主義・民族主義との闘い……は、帝国主義国－植民地を貫く労働者・農民の国際的分裂支配とそれと民族抑圧のからみあい、帝国主義国－植民地を貫く農業・農民問題、更には金融資本の国際的搾取にからみついた前資本主義的諸関係の広汎な残存etc、これらの社会・経済的内容を社会主義建設の中でどのように克服・解決してゆくのか、と一体である。

レーニンの「最後の闘争」が大きな関心と注意を注いだこの問題は、今日改めて重大となってきているが、この点については、又別個の論稿が必要であり、用意されることになるであろう。

（相模）